

Ⅲ. 実態調査からみた交通事故被害

本節では、1998年～99年に行われた「交通事故被害者実態調査」⁵⁾の結果をもとに、交通事故の被害者・遺族のおかれている状況についてみていく。

調査対象者は、茨城県および埼玉県において交通事故の被害にあい、死亡した者の遺族および重傷を負った者である。いずれも事故から調査日までの期間が1年以上3年以下の者である。

調査結果からは、交通事故が生活のさまざまな事柄に影響し、その被害が多岐に渡ることが明らかとなっている。被害者のニーズもまた、損害賠償のみならず、事件の詳細な説明、加害者の処罰など多岐に渡っている。以下では、調査結果を詳細に見ていく⁶⁾。

1. 交通事故被害者の生活はどのように変化するか

交通事故の被害にあうことにより、遺族や被害者の生活にどのような変化がもたらされるのであろうか。また、精神的なダメージはどれほどであろうか。

(1) 生活の変化

調査の結果、変化した事柄として、「外出する回数が減った」、「趣味や遊びをしなくなった」と回答した人が多い。次に、「経済的に苦しくなった」ことをあげる人が多い。また、遺族の中では、「家庭内の人間関係が悪くなった」と回答する人が多い。

多くの人が、事故による負傷や精神的ショックといった「直接的被害」だけでなく二次的な被害を被っている。



⁵⁾ 調査方法などは次のとおりである。

- ・実施主体：交通事故被害実態調査研究会（委員長：岩井宜子）
- ・調査方法：質問紙調査。手渡しまたは郵送により配布。回収は郵送。質問紙回収後に一部面接調査を実施。
- ・調査対象：交通事故遺族、重傷事故被害者。
- ・集計回答者数：交通事故遺族 491 名、重傷事故被害者 580 名。
- ・主な調査項目：事故の概要、生活の変化、精神的苦痛の状況、事故捜査および司法手続きに対する意見。
- ・なお、平行して、警察官に対しても質問紙調査を実施している。

⁶⁾ 本節で用いる図表は、交通事故被害実態調査研究委員会『交通事故被害実態調査研究報告書』（1999 年）によるものである。

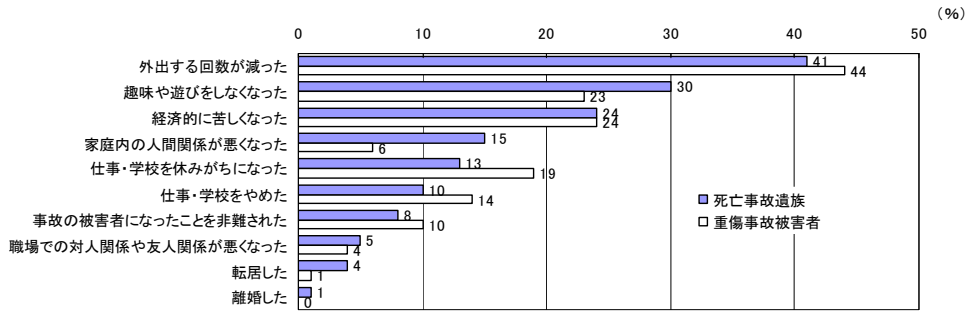


図-6 事故後の生活の変化

(2) 精神的なダメージ

次に、精神的なダメージについて遺族の場合と重傷事故被害者の場合についてみる。遺族は、調査時においても「事故について思い出させるものにふれるとすごく辛い」、「事故に関わることは考えないようにしている」、「事故を思い出させるようなものや場所を避けてしまう」、「事故のことについて考え込んでしまう」といった回答が多い。

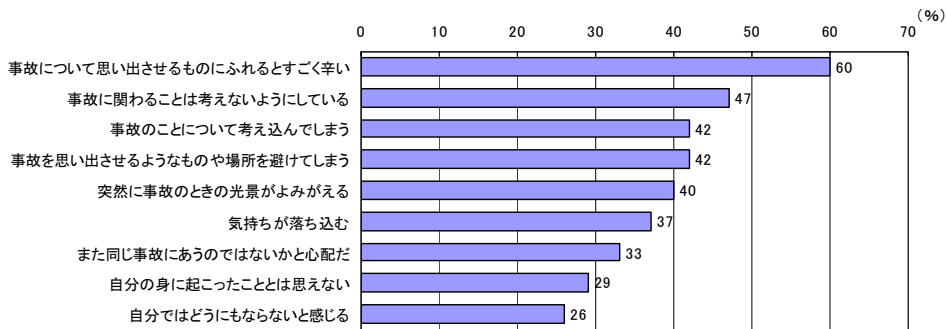


図-7 事故遺族の精神的ストレス（調査時）

一方、重傷事故被害者は「また同じ事故にあうのではないかと心配だ」、「事故に関わることは考えないようにしている」、「事故は偶然だったと思う」、「事故を思い出させるようなものや場所を避けてしまう」といった回答が多い。

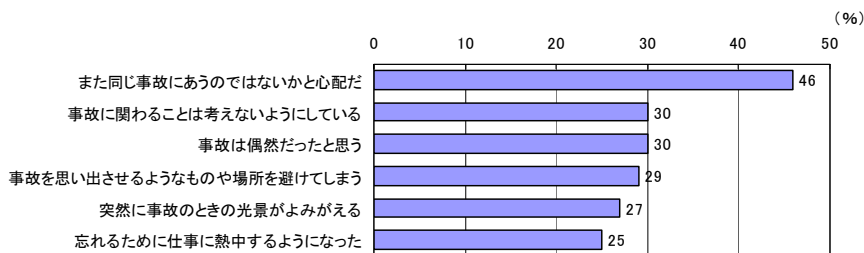


図-8 重傷事故被害者の精神的ストレス（調査時）

(3) 精神的健康度

精神的健康度を測る尺度に、GHQと呼ばれるものがある。このGHQにより、交通事故遺族および重傷事故被害者の精神的健康度をみると、遺族の場合は76.6%、重傷事故被害者の場合は58.0%が精神的健康度が低いという結果が出ている。

(4) 身体的後遺症

重傷事故被害者は、身体的な被害を負っている。さらに、「なんとなく体の調子が悪い（39%）」、「身体の機能が損なわれている（30%）」、「目立つところに傷あとが残っている（24%）」といった後遺症に悩んでいる。

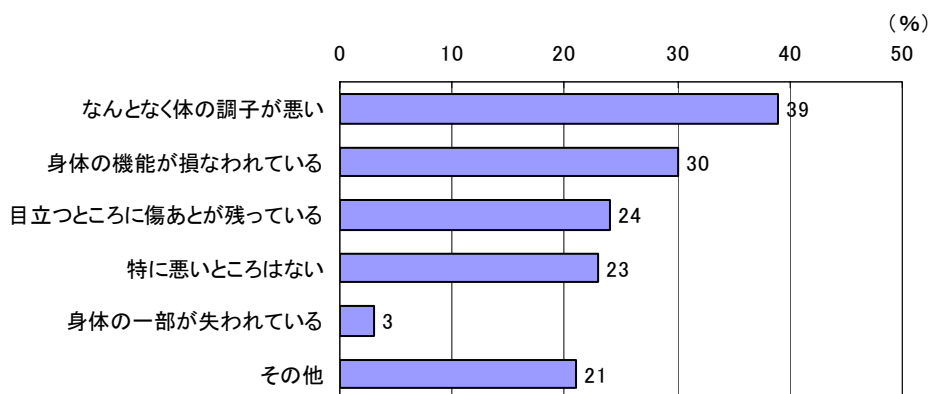


図-9 重傷事故被害者の後遺症

2. 事故の相手に対してどのように感じているか

事故の相手に対して、重傷事故被害者は「相手の態度には誠意が感じられた（30%）」、「相手を許そうと思う（28%）」、「相手の辛い気持ちも分かるような気がする（25%）」といった、事故の相手に対して一定の理解を示す感情が見られる。

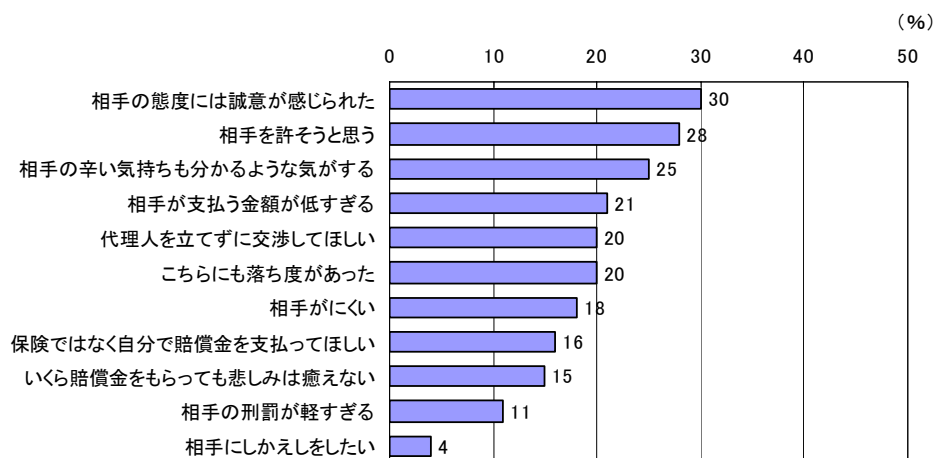


図-10 事故の相手に対する感情(重傷事故被害者)

それに対して遺族の場合は、「いくら賠償金をもらっても悲しみは癒えない(73%)」との回答が多く、次に「相手がにくい(35%)」である。

事故の相手に対して求めているのは、賠償金の額だけではないことが分かる。また、自由記述の回答では、事故の相手の誠意のなさや刑罰の軽さを訴える意見が多い。

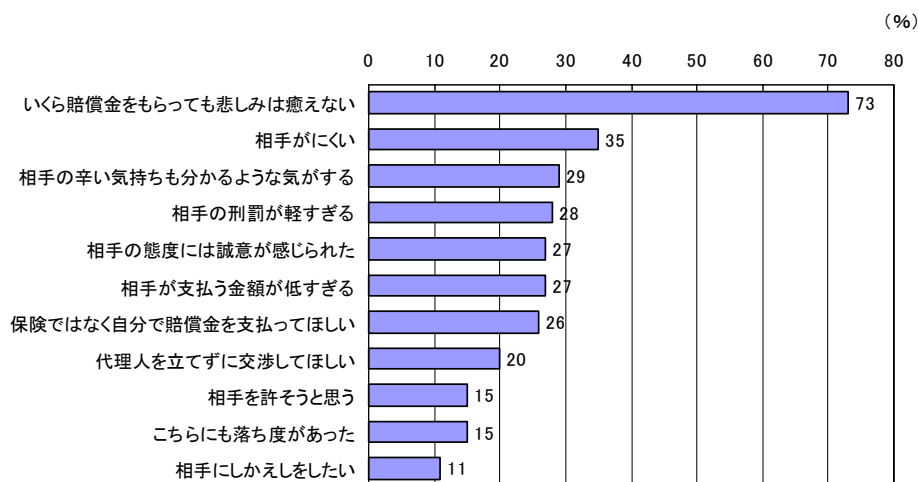


図-11 事故の相手に対する感情(死亡事故遺族)

3. 事故捜査にどのように感じたか

警察が行った事故の捜査に対して、遺族や被害者はどのような印象を持ったのであろうか。

重傷事故被害者の約6割は、「警察は事故原因を詳細に調べた」、「警察の捜査に納得している」としている。遺族の場合は3分の1程度である。

一方、遺族、被害者とも3分の1の人が「捜査のしかたは事務的な感じがした」としている。

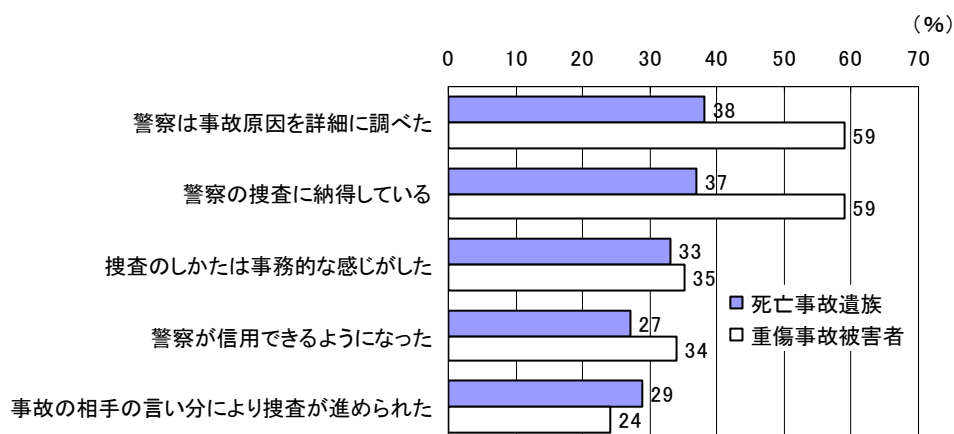


図-12 事故捜査に対する印象

また、警察官の接し方において、辛かったり、不愉快に思ったこととして、捜査状況や捜査結果についての説明不足があげられている。

次いで、「思いやりや共感を示さない」、「無神経な言葉や失礼な態度で接する」といった事柄をあげる人が多い。

4. どのようなニーズがあるか

事故後に相談に行った機関などとして、遺族の場合は「弁護士（26%）」、「市役所などの交通事故相談所（22%）」がある。遺族に比較すると相談機関などを利用する重傷事故被害者の割合は低い。

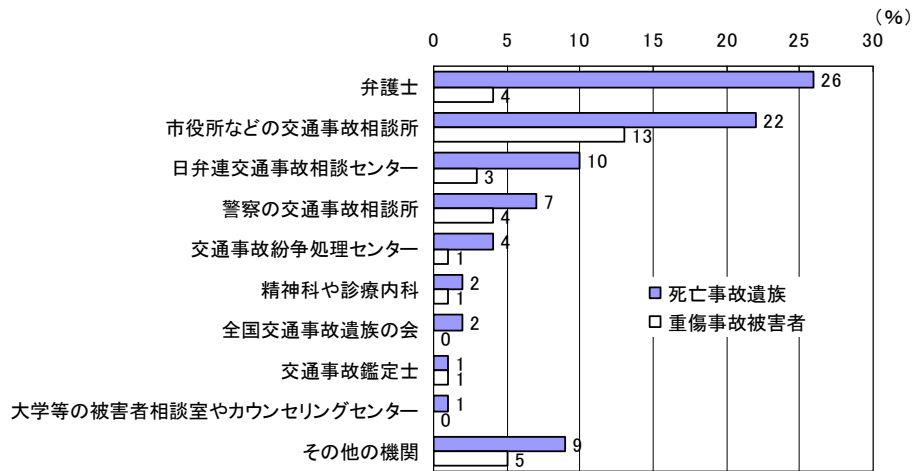


図-13 事故後に相談に行った機関

次に、警察の被害者対策に求めているものをみる。警察に期待する相談の内容として、「事故発生状況や事故原因についての説明」、「示談交渉のしかたについてのアドバイス」、「保険制度の説明」といった事柄がある。

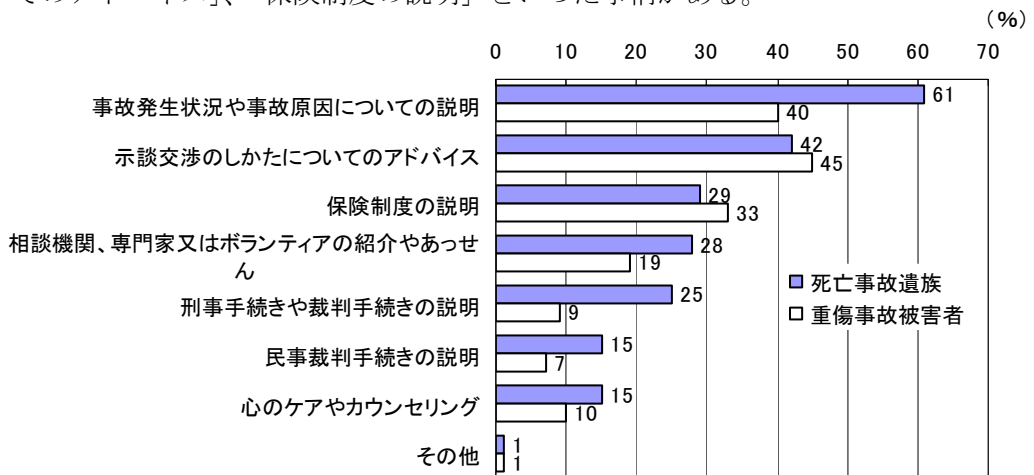


図-14 警察に期待する相談の内容

被害者の求めることの最後に、刑事手続きなどに関するものをみる。

遺族の意見として、「事故捜査の状況や結果をもっと説明してほしいかった(48%)」、「殺人事件等にくらべて交通事故加害者の刑罰が軽すぎると思った(42%)」、「世間の人には交通事故の重大さを十分に理解していないと思った(41%)」、「警察や裁判所において、加害者は自分の言い分を主張できるのに、被害者にその機会が少ないと思った(38%)」といった事柄がある。

一方、重傷事故被害者では、「事故捜査の状況や結果をもっと説明してほしいかった(26%)」、「世間の人には交通事故の重大さを十分に理解していないと思った(26%)」という意見が多い。

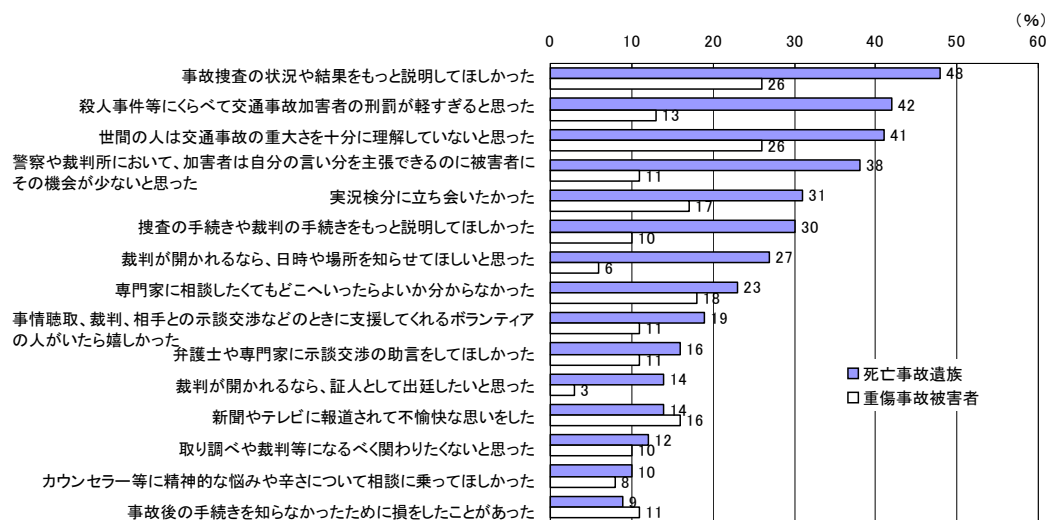


図-15 事故捜査や司法手続きについての意見

